



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

136号（2021年冬季）

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

介護施設スタッフの定期検査実施を

令和2年第4回定例市議会の一般質問で、新型コロナウイルスの感染が過去最高の水準に達し、全国各地で介護施設や医療機関でクラスターが発生している状況を踏まえ、介護施設・医療機関のスタッフなどの定期検査、発熱外来指定医療機関の指定状況と公表について、受診者が減少し経営が困難になっている一般医療機関への支援、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金などについて質問しました。

新たな入所者検査を評価

市長は、第3回定例会で、感染リスクの高い高齢者施設などに新たに入所する方に、市がPCR検査を行い施設にウイルスを持ち込まない体制を強化すること。介護施設や病院などリスクの高い方が入所、入院しているスタッフの方に2週間に1回定期的に検査することを検討していることを明らかにしました。

この内、高齢者施設や障害者施設に新たに入所する人を対象に、行政検査として、12月1日から令和3年3月31日まで、220施設、3,555人を対象にPCR検査を実施することを発表しました。

高齢者施設等にウイルスを持ち込まない体制を強化する観点から高く評価しました。

スタッフの定期検査年内実施を

介護施設や病院などのスタッフの方に対する定期検査についての進捗状況について質問しました。

市は定期検査を実施するためには、従来の検査手法では困難な状況であることから、複数人をまとめて検査するプール方式を認めるよう国

に要望している。

プール方式が認められた場合、すぐに動けるよう検体採取の方法や職員体制のシミュレーションを行っている



っていると答弁しました。

感染拡大が続く中、躊躇している段階ではないとし、遅くとも年内には介護施設や病院などリスクの高い方が入所、入院しているスタッフの方に2週間に一回の定期検査ができるよう準備を進めることを求めました。

保健所との業務切り分けを

世田谷区では社会的検査体制の構築にあたっては保健所の負担を増大させないため、従来のPCR検査はこれまで通り保健所が担当しますが、新たに始める社会的検査は、保健所とは別の保健福祉政策部が担当し、業務体制を切り分けしていることを紹介し、船橋市でも検討することを求めました。

市は新たな検査手法や体制について、まずは保健所で取り組むが、世田谷の取り組みについても研究したいと答弁しました。

足らない発熱外来の指定

千葉県は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行期に、発熱患者などが地域の医療機関で適切に診療



・検査を受けられるよう医療機関の発熱外来の指定を行っています。

11月18日の新聞報道によれば、指定された医療機関は厚労省の発表で、千葉県は346施設で1医療機関あたりの人口は1万8,000人で全国最多となっています。

千葉県は指定医療機関も含め診察可能な医療機関は819施設としていますが、それでも全国平均5,134人を超える7,637人です。

市内における発熱外来指定医療機関の指定は十分なのか、指定医療機関を増やすために市独自の補助金・支援金を出す考えはないか質問しました。

市は、独自に医師会と協議し、不足が起らないよう具体化することや市独自の支援金についても意見交換すると答弁しました。

また、県は指定医療機関名の公表をしない方針ですが、市民の利便性を考えれば公表した方がよいのではないかと、公表するよう県に働きかける考えはないかと質問しました。

市は、市民の利便性を考え、公表するよう県に働きかけていくと答弁しました。

一般医療機関への支援も

新型コロナウイルス感染患者受け入れ医療機関のみならず、受診者が減少し経営が困難になっている一般医療機関への支援について質問しました。

「日本病院会」などが8月に発表した「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査」の結果によると6月分収支で「赤字」とした割合はコロナ患者受け入れ病院82.1%、受け入れのない病院でも60.8%でした。

基本的には国、県が行うべきことですが、市はこうした現状をどのように把握しているのか、また、市独自の支援策を実施する考えはないかと質問しました。

市は、一般病院の経営状況が厳しくなっているのはご指摘の通り、市独自の支援は考えていないが、国、県に支援を働きかけていくと答弁しました。

分断持ち込む医療従事者慰労金

市は、新型コロナウイルスの感染拡大・収束に向けて、対象医療機関で業務に従事した医療従事者等に対し、国の制度に



上乗せして一人当たり10万円を支給することを決定しました。

対象者は、2月6日～9月30日に10日以上勤務した医療従事者等としていますが、委託業者、派遣労働者は除くとされています。

しかし、医療現場からは、直接雇用の医療従事者に限るとするのは差別的で、医療現場に分断を持ち込むとの声が上がっています。

直接雇用かどうかにかかわらず、すべての医療従事者に支給することを質問しましたが、市からは前向きな答弁はありませんでした。

医療現場はチームとして感染者に対応している訳ですから、現場に分断を持ち込む慰労金の支給は問題として、平等な支給を強く求めました。

ひとり親家庭特別給付金 年内再支給へ

ひとり親家庭へのさらなる支援については、「臨時特別給付金」を政府に先駆けて、市独自に再度支給することを求めるものでした。

質問当日、政府が年内に再度支給する方向で調整に入ったとの報道がありましたので質問はしませんでした。年内支給に向けた準備を進めることを強く要望しました。

コロナ禍、行財政改革の凍結を

市民生活や事業者を支援するために、政府や自治体では定額給付金やひとり親世帯への臨時特別給付金、持続化給付金、家賃支援給付金など様々な対策を講じています。



政府はこうした対策の財源を確保するために国債を大量に発行しています。

将来こうした国債の償還に懸念はありますが、今はともかく市民の生活や事業を支援することを最優先にしています。

一方で船橋市は、将来の財源を確保するとして、行財政改革を最優先に公共施設の使用料、国民健康保険料、霊園管理料、下水道使用料などの値上げをしました。これはコロナ禍、市民生活支援を最優先することに逆行しています。

これらの値上げは、撤回すべきと思いますが、今回はそのことは求めません。

せめて、令和3年4月から施行される公共施設の使用料値上げや、令和3年8月から施行される「ひとり親世帯医療費助成」の対象者の削減、これから予定している各事業の見直しの内、市民生活に直結する事業については、コロナ終息まで凍結、延期を検討すべきではないか質問しました。

凍結や延期は考えてはいない

市は、感染が拡大する中、行き先の不透明さやコロナの影響による経済活動への打撃、市税の徴収猶予等により、次年度以降は税収の大幅な落ち込みが確定的な状況となっており、市の財政状況はますます厳しくなっていくことが予測される。

将来にわたり安定的な市民サービスを提供していく責務があり、国とは異なり国債の大量発行ができるような環境にはなく、様々な改革にできる限り早期に取り組んでいく必要があり現段階で、行財政改革の凍結や延期を行うこと

は考えてはいないと答弁しました。

市民生活支援を最優先に

再質問で、行き先の不透明さやコロナの影響による経済活動への打撃、次年度以降の税収の大幅な落ち込みは船橋市だけの問題ではなく、税収の大幅な落ち込みに対しては、国が地方交付税などで補填しない限りどの自治体も成り立たないと指摘しました。

コロナ収束まで延期、凍結することによって、将来の財源捻出に如何程の影響が生じるのか、今は市民生活を支援することを最優先すべきとし、市の答弁は世の中が見えていない答弁と質しました。

批判があっても進めると答弁

答弁に立った市長は、コロナ禍の状況で非常に困っている人もそうでない人もいる。



行財政改革を全面的にストップして延期したらどうかという提案だが、今後安定した市民サービスを提供するために財政基盤をしっかりとしていくことが使命と思っている。支えるべき所はしっかり支えながら、市長として色々批判を受けても進めていかなければならないなどと答弁しました。

行財政改革を全面的にストップして延期したらどうかという提案ではなく、ひとり親世帯医療費助成対象者の削減など、市民生活に直結する事業については、コロナ終息まで凍結、延期を検討すべではないかと提案しているにもかかわらず、市長の答弁は質問の趣旨も理解せず、世の中も見えていない答弁でした。

パートナーシップ制度開始の陳情を採択

同性カップルなど二人の関係性を婚姻と同等であると認めた上で、各自治体独自の証明書を発行する「パートナーシップ制度」を始めることを求める陳情が、自民党を除く賛成多数で採択されました。

主な議案の内容

市長から提出された主な議案の内容を紹介します。

児童ホーム体育館にエアコン設置

令和元年の9月議会に市民から陳情が出され、採択された児童ホームの体育館にエアコン設置について、今回の補正予算で新型コロナウイルス対策として、まだ設置されていなかった14の児童ホームに設置されることになりました。

市営デイサービス2箇所を廃止

現在、市が設置している5箇所のデイサービスセンターの内、指定管理者の応募がなかった西と三山のデイサービスセンターを廃止する条例が出されました。



高齢の利用者にとって、廃止に伴う環境の変化による心理的、肉体的負担が大きいとして、廃止するにしても経過期間が必要、現在の事業者と指定期間を1年間延長するよう協議することを求めましたが、市はこれを受け入れませんでした。

ひとり親世帯の医療費 助成対象者を削減

県の制度改正に伴い行財政改革の観点から見直しを行うもので、主な改正は助成対象の所得制限限度額を272万2千円から230万円に引き下げるものです。

この改正によって助成対象から外れる親が401人、高校生が153人で、対象外になる方の負担増総額は2億1,888万円となります。

新型コロナウイルスの感染が再び拡大する中、長引く生活苦に直面しているひとり親家庭の支援が必要な時であるとして、条例改正の施行を1年間延期することを求めましたが、市はこれを受け入れませんでした。

アリーナ等の指定管理者を変更

船橋総合体育館（アリーナ）及び武道センターを管理・運営する指定管理者が、これまでの市の外郭団体「文化スポーツ公社」からコナミスポーツ株式会社を代表者とする「ふなばしスポーツ健康パートナーズ」に変更されました。

指定管理者は、公募によって選定されたものですが、審査評価点の差はわずかなものでした。これまでの指定管理者「文化スポーツ公社」の職員の雇用や下請け業者の継続が懸念されます。

利用者の拡大、利便性の増大につながるかどうか注目していきたいと思います。

医療センター建替

開院は令和8年に延期

令和5年末の開院を目指していた医療センターの建替事業は、移転予定地である海老川上流地区区画整理事業



の事業計画が変更されたことから、今年度と来年度予定していた設計業務の発注を見送る補正予算が出されました。

新たな開院予定は令和8年とされていますが、区画整理事業内に設置予定の東葉高速鉄道新駅の整備費に50億円、変更された区画整理事業の市負担金が56億円、病院用地購入や建替事業の企業債（借金）約435億円の償還（返済）の市負担金（年6億円、35年間）などの財源が必要となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で市税の大幅な落ち込みなどが予測されており、これらの財源確保が大きな課題となっています。

また、移転用地は豪雨時の浸水や大地震時の液状化なども懸念されており、これらの対策工事も必要となっています。

転居のお知らせ

転居先 〒274-0064 船橋市松が丘3-49
北習志野グリーンハイツ2-207